

東海第二原発の2017年度事業の中から（原電提出の事業計画概要より）

「東海第二発電所の安全確認には、新たな規制基準に対する適合性に加え、設備の経年変化に対する安全性を確認する必要があるため、運転期間延長認可に必要な評価を進めてまいります」 →特別点検、延長運転申請の実施を意味する！



3月31日の原電記者会見

3月31日に行われた原電の記者会見で、村松衛社長は、早ければ4月から特別点検を行う考えを明らかにしました。記者の「運転の延長を申請するということか」という質問に対し、村松社長は「申請そのものはまだ決めていない」とする一方で、「期限を頭に入れながら特別点検を実施する」と述べました。点検結果に問題がなければ、今年11月までに運転延長の申請が行われる見通しです。

原電のこの間の住民等への説明で気になるのは、例えば昨年10月から行われた原電による東海第二原発の適合性審査の経過報告の際、「特別点検に要する期間はどのくらいか」と質問したのに対し、原電は「現時点では新規規制基準適合性審査への対応が最優先で、特別点検についてはお答えできる状況ではない」との回答でした。しかし今回のようにいつの間にかいきなり「特別点検を実施する考えを表明」することなどです。

福島原発事故以降の「住民の不安への配慮が全くない」と感じる傲慢さが伺えます。

安全協定第5条の「事前了解権」を、ひたちなか市、日立市、常陸太田市、那珂市、水戸市へ拡大する要求をぜひ実現させてほしい！

14日、住民58団体が、山田村長（6市村首長懇談会座長）に要請



要請書が手渡される
14日役場5階原子力視察
研修室に住民47名、マス
コミ7名

原電「新協定案」拒否を 東海村長と懇談・要請

14日行われた山田村長と住民との懇談では、冒頭、市民団体側から、山田村長に要請書（58団体から）が提出されました。内容は、原電提示の「新協定案」の拒否、首長懇談会が当初から主張している事前了解権の「枠組み拡大」実現などを求めたものです。

山田村長は、「各首長からは権限があいまいだという意見も出ている」と指摘。「新協定案の内容では、（周辺5市の）権限は担保されていない」という認識を示しました。実現へ頑張ってー！



青少年育成村民会議の定期総会開催



事務局から議案の説明を受けている
14日、絆多目的ホール

19日、絆多目的ホールで青少年育成村民会議の定期総会が開かれ、参加してきました。来賓としてあいさつをされた茨城県青少年育成協会の副会長さんは、「それぞれのとりくみでの子どもや大人の表情が大変素晴らしく、うらやましいほど」と、述べられました。

日頃大変なご苦勞のもと青少年育成に携わっておられる方々に、心から感謝いたします。

新会長には、藤田秀美村教育委員が選出されました。